

政策提言書

農のまち おおい

—耕作放棄地の再生利用—

(2) 儲ける中山間地農業

● チーム紹介

班番号	1班
チーム名称	オレたちくいだ俺
学校・学部 (所属ゼミ) ゼミ専攻等	近畿大学 総合社会学部 環境・まちづくり専攻 経済学部 総合経済政策学科

● チームメンバー

氏名	所属	学年
リーダー 北山大誠	総合社会学部 環境・まちづくり系専攻	1年
田村航平		
酒巻宏行		
宮口知也		
華山理子		
武田航樹	経済学部 総合経済政策学科	

● チームPR

私たちはおおい町で、毎月活動する農業サークルであるやまぼうし農園のメンバーです。この自然豊かなおおい町で、普段の学生生活では経験できない農業体験を行っています。また、活動を通しておおい町の方々と交流しています。夏には町の一大イベントであるおおいスーパー大火勢に参加させていただき、おおい町の活力を肌で感じました。フィールドワークやサークル活動を通しておおい町の魅力、現状を伝え、おおい町の課題克服を目指す提言をします。

● 政策概要

現状

- ・高齢化、担い手不足による耕作放棄地の増加
- ・獣害被害が多い

基本方針

- ・政策1 おいしいおおいプロジェクト
 - ・ 案1 耕作放棄地を活用した、農業体験施設
 - ・ 案2 獣害対策の一環として、鳥獣肉の加工施設を整備
- ・政策2 レンタル農地
 - ・ 町外の就農希望者向けのお試し農地の整備

目標

- ・耕作放棄地の減少とおいしいおおいの発信
- ・レンタル農地による新規就農者支援、土地管理者の負担軽減

1. はじめに

私たちは農業が盛んなおおい町において、耕作放棄地の問題に着目した。フィールドワークを通し、おおい町の農業の現状と問題について役場や他団体、施設に話を伺った。「農のまち おおい」をテーマに、さらなるおおい町の農業活性化を目指し、政策提言する。

● 耕作放棄地の現状

農林水産省の資料では、昭和 37 年から平成 28 年の 55 年間で、日本は耕地の開発や干拓などで拡張された一方で、非農地転用や耕作放棄等の理由により農地面積は 609 万 ha から 447 万 ha に減少している。その中で荒廃農地面積は平成 28 年の 28 万 1 千 ha の内、全体の約 65%である 18 万 3 千 ha が再生利用困難と見込まれる荒廃農地であることがわかった。このように国内でも荒廃農地・耕作放棄地が増えている。

おおい町の耕作放棄地増加の原因は農業従事者の高齢化、また若手の農業従事者の減少であると考えた。図 1 では 40 歳以下の若手農業従事者がごくわずかしかいないことがわかる。この図から見て取れるのは、農業の後継者がいないというところから、農業従事者の高齢化がますます進み、おおい町の農業が今後低迷するかもしれないことである。表 1 では水田利用状況を示したものであるが、作付けが行われていない農地はおおい町全体の農地の 15.9%の約 105 万㎡（東京ドーム 22.5 個分相当）あることが分かった。高齢化が進むことにより、さらにこの割合は増えていくと考える。

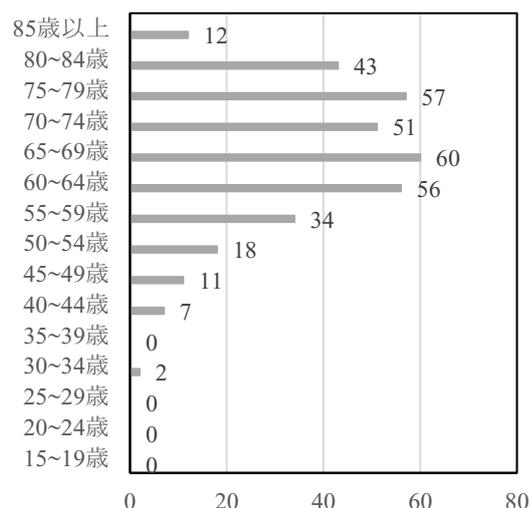


図 1：販売農家 年齢別経営者数（平成 27 年 福井県の農林業より）

表 1：平成 29 年度水田利用状況調査

区分	平成 29 年度実績 (㎡)
水田面積	6,590,922
作物不作付け水田面積	1,052,418
調整水田 ¹	218,237
自己保全管理 ²	263,386
休耕 ³	570,795

※上表休耕のうち 139,242 ㎡は A 分類（再生可能）、105,819 ㎡は B 分類（再生困難）、残りの 325,734 ㎡は作付けが行われていないが除草など手入れだけを行っている農地

¹ 水を張り、雑草の繁殖抑制などを行う農地

² 草刈りや田起こしなどを行い、作物が作付けできる状態になっている農地

³ 調整水田や自己管理保全が行われておらず、耕作が行われていない農地

2. 政策提言

政策 1：おいしいおおいプロジェクト

おおい町には豊かな自然が広がり、様々な作物が育てられている。しかし、いくつかの問題点を解決すべく「おいしいおおい」をテーマにこの政策を提言する。

案 1：おいしいおおいガーデン

現状からわかるように、耕作放棄地がおおい町の全農地のうち 15.9%を占めており、おおい町内には耕作放棄地が数多く存在することがわかる。今現在、おおい町では耕作放棄地対策事業として、除草管理などの対策を行っている。その対策を大きく3つに分けると、水を張り、雑草の繁殖を抑える調整水田、草刈りや田起こしを行い作物が作付けできる状態を保つ自己保全管理、コスモスや菜種などを植えて景観を保つ景観形成作物がある。このような取り組みが行われているにもかかわらず、おおい町ではいまだに耕作放棄地が多く残っているのが現状である。

そこで私たちは、地元の人にも協力してもらいながら私たち自身の力で耕作放棄地だった土地に農園を運営、収穫した野菜を販売し、町内外から人を呼んで農業体験を開催する、おいしいおおいガーデンの事業を提案する。

このおいしいおおいガーデンでは、パーマカルチャー（permanent 永久の+agriculture 農業）と呼ばれる、恒久的で持続可能な環境をつくり出す新しいデザイン体系を利用する。パーマカルチャーとよばれるものには基本となる3つの要素がある。まず1つ目に、自然をよく観察すること。2つ目に、伝統的な農業の知恵を学ぶこと。最後に、現代の技術的知識を融合させることである。このように、おおい町にある自然薯などの野菜や現在ある農法とあたらしい農法を組み合わせる農園運営を行う。

この案は、同じ農作物を一行に並べて大規模に育てるといった一般的な農園とは違い、多様な植物を同じ場所に一緒に育てて、植物同士の関係性を育てていくという内容である。植物同士の関係性を育てるということは、夏には葉が茂る樹木の下で日陰を好む植物が育ち、秋に枯れた植物が冬の間に土にかえる。そして、春に芽吹く他の植物の栄養素となるように循環を起こすことである。したがって、日照時間や季節など、植物が育つために必要な条件を考慮して、共生させる植物の組み合わせを考えなければならない。この関係性を構築すると、ほとんど手を加えなくても植物自ら繁殖していくのである。図3と図4はおいしいおおいガーデンのイメージである。

具体的にどのような植物を育てるのかというと、いちじくの木の下にミントを育てたりする。いちじくは挿し木で簡単に育てられるため、あまり手がかからない。また、いちじくの代わりにおおい町内の農園で実際に栽培されているブルーベリーなども育てやすい。さらに、一緒に育てるものとして、果樹に多少日を遮られても育つミントなどのハーブ類が最適だろう。ハーブ類は丈夫に育つうえ、お茶にしたり、お菓子作りの材料にしたり、使い道が多様である。

上記のように多世代に向けた農業体験を開催することに際し、ベンチや小屋、滑り台があるなど遊ぶことのできる体験農園としての準備をする必要もある。これも、私たちの力で準備をおこない、楽しく体験農業をできる環境づくりをする。

このようにパーマカルチャーという新しいデザインを活用して、おおい町内の耕作放棄地を活用し、町内外の人を呼び寄せ体験農園を通したコミュニケーションの構築を目指し、憩いの場を提供することによっておいしいおおい町を全国に広めたいと考える。

表 2：作物栽培年間計画表

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
ブルーベリー	発芽・開花			収穫→								
いちじく				収穫→								
ミント	植えつけ		収穫→									

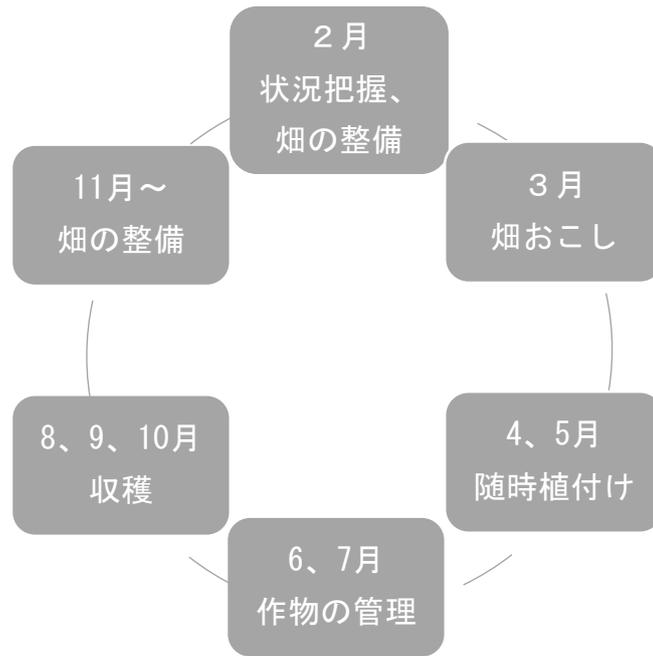


図 2 : おいしいおおいガーデンの一年の流れ (2019 年)



図 3 : おいしいおおいガーデンのイメージ①



図 4 : おいしいおおいガーデンのイメージ②

案 2：食肉加工施設の整備

フィールドワークによって多くの農家さんが獣害被害に悩まされていることがわかった。平成 28 年度の害獣捕獲頭数はシカ・1073 頭、イノシシ・547 頭、サル・60 頭である（おおい町営農のしおり）。2015 年には集落をフェンスで囲う大規模な対策がなされたが、中にはそのフェンスをも越えて農地を荒らす個体もいる。現在、多くの害獣は若狭町の「若狭ジビエ工房」で焼却処分または食肉加工されている。

町内でシカやイノシシを解体するのは衛生上の観点などから、食肉の加工・販売を個人が行うことは難しいのが現状である。そこでこれらの害獣の捕獲から加工、出荷までを行う施設「おおい」を整備する。施設は使われなくなった建物や空き家バンクに登録された空き家を利用する。

➤ 留意点

- 厚生労働省が定める野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）に基づいた施設の運営が必要とされる。
- 鳥獣の解体に伴う汚水や汚物の衛生管理などの基本計画を作成した後、関係する住民、自治会を対象に説明をおこない、住民の理解を得る。（日本ジビエ振興協議会 食肉処理施設の計画、設計にあたって）

さらに、衛生管理を整備された施設としてより安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図ることを目的とする、国産ジビエ認証を目指す。

国産ジビエ認証制度とは、「野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）」（平成 26 年 11 月厚生労働省策定）に基づいた衛生管理基準の遵守、カットチャートによる流通規格の遵守、適切なラベル表示によるトレーサビリティ⁴の確保等を適切に行う食肉処理施設を認証することにより、食肉処理施設の自主的な衛生管理等を推進するものである。

この案により、これまで若狭町の施設で処分されている個体をジビエとして有効活用することができ、商品化をすすめ、道の駅や町内外のスーパーや商業施設で販売することができる。また、このような施設に従事する人の雇用創出につながる。

政策 2：レンタル農地

現在、おおい町は耕作放棄地の未然対策事業に対する補助金制度を行っている。表 3 はその補助金制度を示しているが、農地は耕作されず、農地としては機能していない。さらに、ある農家の方の話によると農家の担い手不足や高齢化などによって大規模農家や若手農家に譲渡、管理を委託していることが実状であり、今後そのような事例が増加し、大規模農家や若手農家の負担はさらに拡大すると予想される。

表 3：おおい町 耕作放棄地未然対策事業の補助金

区 分	助成単価	備 考
調 整 水 田	20,000 円/10a	代かき、除草管理
自己保全管理	8,000 円/10a	代かき、荒田起こし
景観形成作物	18,000 円/10a	コスモス、菜種、 ひまわり

（おおい町 2018 年「営農のしおり」）

⁴ 各事業者が食品を取扱った際の記録を作成し保存しておくことで、食中毒など健康に影響を与える事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのか、どこに行ったのかを調べることに。

そこで、私たちは農地として利用可能で所有者が明確な土地の有効活用、農地管理者の負担軽減を図るために、行政を仲介者とする、農地のマッチングサービス「レンタル農地」を提言する。

しかしながら、貸農地として利用可能にするためには農地法により厳しく制限されており、新しく農業を始めようとする方（以下、新規就農者）が参入することが非常に厳しい状況にある。だが、農地経営基盤強化促進法などにのっとりた契約によって新規就農者も参入することを可能にする。また、行政という信頼できる仲介者を通すことで、貸主と新規就農者が相互に納得して契約を交わすことができる。そのレンタル農地に似た例として図5の香川県東かがわ市があげられる。香川県東かがわ市では、農業委員会が中心となり全国農地ナビと連携することで耕作放棄地解消に向け、マッチングを行っている事例がある。

耕作放棄地解消活動事例
4



全国農業会議所会長特別賞

香川県

東かがわ市農業委員会



活動の概要

都道府県・市町村名	香川県東かがわ市（ひがしかがわし）
耕地面積（市町村）	1,507ha
耕作放棄地面積（市町村）	168ha
耕作放棄地解消面積	28 ha
農業地域区分	中間農業地域・山間農業地域
活動期間	平成15年11月～平成23年3月（8年間）



活動の経緯と特徴

農地バトロールを実施し、結果を農地基本台帳に整理し、地域の農業委員が戸別訪問することで後継者の有無などの各農家の現状を把握するといった農業委員会の基本的な業務を通じて、「農業委員による農業者との顔が見える活動」を展開している。

耕作放棄地解消にあたっては、規模拡大志向農家への農用地の利用集積を念頭に置き、地域内で調整して受け手を確保している。地域内で農地の受け手が見つからない場合等は「東かがわ市空き農地情報バンク事業」を活用している。同事業では、全国農業会議所の「農地情報提供システム」とリンクし、インターネット上に農地の情報を掲載して、買い手または借り手と結びつけるものである。その結果、30件・約2.4haの農地の有効利用につながっている（平成23年3月時点）。

また、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、他産業から新規参入した（株）山西農園（母体は土木建設業）により、耕作放棄地3.49haが復元され、営農が再開されているほか、農業委員会会長が自ら集落営農組織を設立し、廃桑園等の耕作放棄地の解消や農地の有効利用に取り組んでいる。

図5：耕作放棄地 解消事例

▶ 賃借までの流れ

町役場が行うこと

1. 農地パトロールにより、所有者が明確になっている耕作放棄地の所有者（以下、所有者）に対して耕作継続の意思を確認し、レンタル農地の概要や説明書類の送付や電話による通知でレンタル農地事業の説明、農地登録の意思確認を行う。
また、所有者が農地の登録を希望すれば登録が可能なように農地サイト「おおい農地マップ」をおおい町役場のホームページに作成する。
2. 所有者と農地の登録を行う。その際、農地が整備されていれば、おおい町が行っている「耕作放棄地未然対策事業（表3）」の補助金を「レンタル農地事業」の補助金として補助する。
3. 全国農地マップに町役場へ登録された農地の面積や状態をリンクさせる。
また、レンタルの希望があるまで農地の管理を企業に委託する。
4. 町役場のホームページや「おおい農地マップ」の URL を町内外の広報誌に掲載し広報活動を行う。
5. 新規就農者がレンタルを希望し、ホームページや町役場に申し出があれば所有者にレンタルの希望があることを書類の送付により通知する。
6. 契約の日程を定め、二者に対し契約の助言を行い、「おおい農地マップ」に契約料の目安を掲載する。

所有者が行うこと

1. 町役場からの通知を受け農地登録の承認や、通知を受けていなくても農地登録の希望をすれば、町役場または「おおい農地マップ」に申し出る。
2. 農地を町役場に貸し出す登録をする。
3. 新規就農者からのレンタルの希望があれば町役場からの書類の送付による通知を受ける。
4. 町役場の仲介で新規就農者と賃借の契約。

新規就農者が行うこと

1. 広報誌やホームページに掲載されている「おおい農地マップ」により登録されている農地の情報を得て、契約したい農地を選択。
2. ホームページまたは町役場に応募用紙を提出。
3. 契約の話し合いを行う日程を書類の送付による通知で受ける。
4. 町役場の仲介で農地所有者と賃借の契約。

おおい農地マップとは

- 登録されている農地の位置情報と面積を全国農地ナビにリンク
- 農家が登録する農地登録の登録用紙の PDF
- 賃借契約の際の契約書の詳細と書き方の PDF
- 賃借の際の契約金の目安

この4項目を踏まえた農地情報サイトを作成する。

農地の管理を企業に委託する

農地管理を企業に委託する事例として「草刈くん」という東京都の企業（図6）があり、伊勢原市から管理委託を受けて管理を行っており、「伊勢原アグリパーク」という体験農園も行っている。料金制度は図7の通りである。また、農地の管理委託も個人を対象に定期的に行い、単発でも草刈りなどの農地管理事業を行っている。

さらに、おおい町には農事組合法人「名田の庄」が農地管理を組合員の方に委託しており、町からの委託も可能である。名田の庄は農地管理委託の対価として作業委託費を支払っており1000㎡あたり4000円で年4回程度行っているが、あぜ道だけ草刈りを行っている。そこで農地全体を行うために町からは1000㎡あたり30,000～50,000円で補助する。

農地・遊休地の整備に関するお悩み解決いたします。幅広い草刈を一括承当、さらに分かりやすい定価制で安心、お気軽に無料見積りからお申し込みください！

草刈くん

農地・遊休地の
維持管理サービス

お問い合わせはこちら
TEL 03-6302-0963
FAX 03-6302-0156
9:30~18:30 (年末年始除く)

トップページ
HOME
サービスについて
Service
無料お見積り
Estimate
お問い合わせ
Contact
会社概要
Corporate profile

農地・遊休地の維持管理にお困りですか？

当社は、適切なコストで、草刈りや維持管理を行います。

図 6：「草刈くん」 ホームページ

年間管理メニュー・スケジュールイメージ



オプションサービス：防草シート張り、刈草処分

単価表

草刈り	年間管理での坪単価 (円)	単発での坪単価 (円)
150坪~299坪	1,980円 (月当たり165円)	550円
300坪~599坪	1,620円 (月当たり135円)	450円
600坪~899坪	1,260円 (月当たり105円)	350円
900坪以上	900円 (月当たり75円)	250円

耕運	年間管理での坪単価 (円)	単発での坪単価 (円)
150坪~299坪	3,285円 (月当たり274円)	500円
300坪~599坪	2,655円 (月当たり222円)	400円
600坪~899坪	2,025円 (月当たり169円)	300円
900坪以上	1,395円 (月当たり117円)	200円

図 7：「草刈くん」 年間管理スケジュール・草刈りの単価表

この案により、行政が仲介者となる農地マッチングサービスを整え、新規就農者支援、土地管理者の負担軽減が期待できる。

3. おわりに

現在、おおい町には数多くの耕作放棄地があることが分かった。そこで、耕作放棄地を有効に活用し、おいしいおおいプロジェクトで私たち学生が農業を行うことにより、若者に農業の楽しさを知ってもらいきっかけを作る。また、私たちだけでなく地域の学生、町外の方たちがおおい町を訪れて農業にふれる機会を創造する。加えて、町内に食肉加工施設を整備することから、雇用創出やこれまで殺処分されていた害獣をジビエとして有効活用する。レンタル農地では、行政が仲介者となり利用可能で所有者が明確な農地の有効活用、農地管理者の負担軽減を図る。おおい町外からの新規就農者の創出も期待できる。私たちの提言は、おおい町の魅力を発信し、新たな雇用創出、町外からの来訪者の増加、農作物の生産性の向上により、儲ける中山間地農業を達成することが期待できる。

〈参考文献〉

- 1) 市役所資料『平成 29 年度水田利用状況調査』
- 2) 農林水産省『荒廃農地の現状と対策について』
URI: <http://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/index-4.pdf>
- 3) ソーヤー海,東京アーバンカルチャー：『都会からはじまる新しい生き方のデザイン』, エムエム・ブックス; 初版 2015 年 01 月
- 4) Facebook『東京アーバンパーマカルチャー』
URI: <https://www.facebook.com/tokyourbanpermaculture/>
- 5) 『2018 年 営農のしおり』, おおい町農業総合指導推進会議
- 6) 厚生労働省『野生鳥獣肉の衛生管理に関する指針（ガイドライン）』
URI: <http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shokuhin/niku/jibie/files/gaidorain.pdf>
- 7) 日本ジビエ振興協議会『食肉処理施設の計画、設計にあたって』
URI: <http://www.gibier.or.jp/wp-content/uploads/2015/07/食肉処理施設の計画、設計にあたって.pdf>
- 8) 農林水産省『トレーサビリティ』
URI: <http://www.maff.go.jp/j/syouan/seisaku/trace/index.html>
- 9) 農林水産省『国産ジビエ認証制度』
URI: <http://www.maff.go.jp/j/nousin/gibier/attach/pdf/ninsyou-6.pdf>
- 10) 草刈くん
URI: <http://kusakarikun.com/>
- 11) 全国農業会議所『耕作放棄地解消事例 Vol.4』
URI: <https://www.nca.or.jp/images/e.pdf>
- 12) 全国農地ナビ
URI: <https://www.alis-ac.jp/>